

公的年金の単年度収支状況（令和3（2021）年度）【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金					国民年金		公的年金 制度全体
		厚生年金 勘定	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員共済	計	国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
前年度末積立金 (㉞) 時価ベース		1,841,927	81,607	241,401	28,486	2,193,421	103,259	41,942	2,338,623
収 入 (単 年 度)	総額	487,841	28,298	81,193	9,892	510,732	34,409	253,955	539,818
	保険料収入	333,535	12,918	34,575	4,967	385,995	13,496	・	399,491
	国庫・公経済負担	101,906	3,001	7,699	1,358	113,965	18,915	・	132,880
	追加費用	・	1,323	3,086	・	4,408	・	・	4,408
	基礎年金交付金	2,637	273	544	20	3,474	1,958	・	④
	実施機関拠出金収入	47,316	・	・	・	①	・	・	①
	厚生年金交付金	・	10,756	35,106	3,152	②	・	・	②
	財政調整拠出金収入	・	—	161	・	③	・	・	③
	職域等費用納付金	555	・	・	・	555	・	・	555
	解散厚生年金基金等徴収金	1,075	・	・	・	1,075	・	・	1,075
	基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	・	253,847	⑤
	独立行政法人福祉医療機構納付金	613	・	・	・	613	34	・	647
その他	204	27	23	394	647	6	108	762	
支 出 (単 年 度)	総額	484,537	29,462	85,671	9,349	512,527	37,426	246,363	537,037
	給付費	236,888	12,472	37,368	2,972	289,699	2,965	240,926	533,590
	基礎年金拠出金	196,518	5,873	15,484	2,682	220,556	33,291	・	⑤
	実施機関保険給付費等交付金	49,014	・	・	・	②	・	・	②
	厚生年金拠出金	・	10,906	32,742	3,669	①	・	・	①
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	・	5,432	④
	財政調整拠出金	・	161	—	・	③	・	・	③
その他	2,117	50	78	27	2,272	1,170	4	3,446	
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉟)		3,304 <2,228>	△ 1,164	△ 4,478	543	△ 1,795 <△ 2,870>	△ 3,016	7,592	2,781 <1,706>
運用損益 (㊱) 時価ベース		95,174	4,308	12,582	1,628	113,692	5,319	4	119,016
その他 (㊲) 時価ベース		210	—	—	—	210	79	—	289
年度末積立金 (㉞+㉟+㊱+㊲) 時価ベース		1,940,615	84,751	249,506	30,656	2,305,528	105,642	49,539	2,460,709
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		98,688	3,145	8,104	2,170	112,107	2,382	7,597	122,086

- (注)1. この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したものであり、以下のとおり作成している。
- ・収入（単年度）では、「運用損益」及び国民年金（基礎年金勘定）の「積立金より受入」を除いて算出
 - ・支出（単年度）では、国共済及び地共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出
 - ・「運用損益を除いた単年度収支残」は、単年度の収入総額と支出総額の差として算出
 - ・国共済、地共済及び私学共済については、厚生年金保険経理（私学共済は厚生年金勘定・厚生年金経理）を計上（ただし、国共済及び地共済の「基礎年金交付金」及び「給付費」には、経過的長期経理における基礎年金交付金を加えて算出）
2. 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間でのやりとり（①～③）を収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、①～③に加えて公的年金制度内でのやりとり（④、⑤）を収入・支出両面から除いている。
3. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体の<>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。
4. 「その他 (㊲)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）では「業務勘定から積立金への繰入れ」である。
5. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
6. 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
7. 運用損益は、運用手数料控除後のものである。なお、国共済の時価ベースの額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。